

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年9月6日	
契 約 件 名	信号取得電子回路 3台	
契 約 金 額	10,450,000円	
契 約 の 相 手 方	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地 セイコー・イージーアンドジー(株)	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第一係 Tel 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、科学研究費助成事業補助金「JSNS2実験によるJ-PARC物質生命科学研究施設ニュートリノ研究の発展と展開」(以下「本実験」)に用いる電子回路に関するものである。 現在既存検出器に使用している電子回路120チャンネルは、全て仏国Double-Chooz実験で2017年まで10年使用された後、2019年にJSNS2実験に寄贈され本実験に再利用されたものである。この度、本実験で使用している既設の検出器の他に新後置検出器を設置することとし、同じ型の電子回路を設置する必要性が生じた。本件はその追加する電子回路の調達に係るものである。	
随意契約の理由	本実験で使用する新後置検出装置は既設されている既存検出器を基に設計・最適化されているものであり、目標とする検出感度を達成するためには、既設の電子回路との高度な同一性が必須となる。 つまり、本件で新たに追加する電子回路も同じ検出性能を有するものでないとシステムの大がかりな再設計や最適化が必要となり、研究計画に著しい遅れが生じる。そのため、新後置検出装置に使用する重要な機器は既存検出器と全く同一のものを使用している。また、システムにおける検出器の電子回路部は光電子増倍管からの信号を早いサンプリングと高い電荷分解能で保存できるように最適化されており、この最適化はこれまでに多大な労力を割いて厳密に設計と調整が施されている。 以上から、現在稼働している電子回路と全く同じものを導入する必要があるため、現在既存の検出器にて使用している電子回路イタリアCAEN社製 FADC V1730を選定する。さらにCAEN社はセイコー・イージーアンドジー(株)が日本国内唯一の代理店であり、セイコー・イージーアンドジー(株)はCAEN社製品について他の代理店を通さず直販しているものであるため、他社から購入することはでき	